

平成25年度第 回契約監視委員会が、平成25年12月19日(木)、労働者健康福祉機構18階会議室において開催されましたので、その議事概要についてお知らせいたします。

平成25年度 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 第2回契約監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成25年12月19日(木) 13:00～ 13:45 独立行政法人 労働者健康福祉機構18階会議室	
委員	委員 田極春美(三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)主任研究員) 委員 山本勲(慶應義塾大学商学部准教授) 委員 東ヶ崎将(JILPT監事)(議事進行) 委員 中川幸雄(JILPT監事(非常勤))	
審議対象期間	1. 平成25年9月19日～平成25年12月13日に契約締結された案件 2. 平成25年12月～平成26年3月に契約締結予定の案件	
1. 競争性のない随意契約 (平成25年9月19日～12月13日 契約締結)	2 件	
2. 一者応札・一者応募 (平成25年9月19日～12月13日 契約締結)	2 件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	下記のとおり	下記のとおり

意見・質問	回答
機構側から、審議案件について契約概要を説明し、全体をご審議いただいた。	
1. 一者応札・一者応募案件 (平成25年9月19日～12月13日契約締結)	
【案件 1】	
「労働統計データベースの改修の委託」	
・データベースプログラムの著作権が開発業者にあるため、一者応札の解消は難しいのではないかと。システム自体を更新する際には、著作権に関する問題を解消し、以後の改修等における競争性の確保に努めてほしい。	・現在は、システム更新の予定はないが、そういう機会には、著作権の帰属について留意し、契約を行いたい。
【案件 2】	
「アンケート調査:ものづくり企業の新事業展開等に関する調査に係るデータ作成等の委託」	
・入札要件は、全体として特に厳しいとは思えないが、公告期間やグリーン購入法等の個別の要件などに応札が困難となるものはなかったか。	・公告期間やグリーン購入法等、ほかの同種の案件と同じ条件で行っている。辞退理由が「社内の人員の都合」であるため、今後は、事前に複数社見積もりを取り、参入障壁となりそうな条件を緩和する等の対策を行いたい。
・「調査員の資格」が入っているが、「担当者」程度の表現で十分だったのではないかと。この要件が満たせなかったということはないか。	・「調査員の資格」は、調査実施にあたり統括者に必要な要件として記載したものであるが、今後は、上記の対策とともに、仕様書に記載の条件について、適切な文言、表現を使用するよう努めたい。
2. 契約事前点検(平成25年12月～平成26年3月)	
【案件 1】	
「緊急調査:資格等に関する企業ニーズ調査に係るデータ作成等の委託」	
・この案件には6社応札があったということだが、上記の1者応札案件の「ものづくり企業の～」とは異なり、本件は必要な資格に「研究員」と記載しており、両者の違いがわかりづらい。	・入札仕様書の意図を入札希望者がきちんと理解できるよう、表現の工夫などに取り組んで参りたい。
3. 委員最終意見	
前年度より随意契約、一者応札とも減少し、継続的な努力によりかなり改善がなされている。引き続き努力していただきたい。	